

施策評価シート（令和 4年度成果）

1. 施策の概要

基本施策名	3-1-1	地域の特性を生かした農業振興	施策責任者	農林商工部長 西田 吉雄
目指す姿	本市の特性を生かし、安全・安心な農産物が生産され、安定した農業所得が確保されることで、地域農業が活性化し、農業者が元気なまちを目指します。			
関係課	農業振興課	個別計画	農業振興戦略計画、食育推進計画、道の駅「青洲の里」基本構想・基本計画、農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想、人・農地プラン、鳥獣被害防止計画	

2. 市民意識調査の結果

年度	重要度	重要度順	満足度	満足度順	市民意識の傾向（市民ニーズの分析）
R 4	13.3	14/40位	34.0	10/40位	●農業経営上の悩みでは、「後継者が確保できない（20.9%）」に次いで「鳥獣被害の拡大（16.7%）」をあげる方が多く、また、農業振興の決め手では、「鳥獣対策の強化（15.1%）」が一番となっており、依然として有害鳥獣による農作物の被害が深刻なことがうかがえます。 ●農業従事者の51.7%が70歳以上で、後継者の状況では「後継者なし」「わからない」を合わせて78.9%で、高齢化・後継者不足が顕著な状況です。 ●50歳以下では「農地の貸し手が少ない」という声がある一方で、70歳以上は「農地の借り手がいない」というミスマッチが生じています。（平成30年1月農家対象アンケート調査より）
R 3	9.6	18/40位	41.5	5/40位	

3. 成果指標の状況

No.	指標名	単位		H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 4 (目標値)	ベンチマーク
①	農業産出額	千万円	実績	1,895	1,637	1,729	1,749	1,801	1890	和歌山県全体 (R4) 11,314千万円 (R3) 11,027千万円
			達成率 (%)	100.2	86.6	91.4	92.5	95.2		
②	認定農業者数	人	実績	303	296	297	279	253	350	
			達成率 (%)	86.5	84.5	84.8	79.7	72.2		
③	新規就農者数	人	実績	16	23	25	22	15	5年間で125	和歌山県全体 (R4) 151人
			達成率 (%)							
④	利用権設定率	%	実績	6.06	6.73	8.33	8.72	8.84	5.79	
			達成率 (%)	104.6	116.2	143.8	150.6	152.6		
⑤			実績							
			達成率 (%)							

4. 成果指標の分析（成果指標のNo.と対応）

①農業産出額について、近年は農業者の高齢化や担い手不足により市全体の作付面積が減少し、農産物の生産力が低下している傾向にありますが、令和3年度と比べ52千万円増加しており、主に果樹と花きの産出額が増加しました。
②認定農業者数は、年々減少傾向にあります。高齢化により5年間の認定期間終了後、認定の更新を申請する農業者が減少していることが要因として考えられます。
③新規就農者数は、年度によりばらつきがあります。目標値にも達していないため、市外や県外からの新規就農希望者を受入れるための事業を積極的に展開していく必要があります。
④利用権設定率は、県農業公社による農地中間管理事業の推進によって増加傾向にあり、目標値を上回っています。

5. 施策の現状（社会情勢の変化、国・県の制度変更、他市町村の動向等）

●新型コロナウイルス感染症や海外情勢による燃油や肥料、資材の価格高騰により、生産コストが増加し、農業経営に深刻な影響を及ぼしています。
●国では、持続可能な食料システムへの構築に向け、「みどりの食料システム戦略」を策定し、中長期的な観点から、調達、生産、加工・流通、消費の各段階の取組とカーボンニュートラル等の環境負荷軽減のイノベーションを推進しています。
●人材不足が深刻な14業種を対象に、一定の技能と日本語能力のある外国人に日本での就労を認める改正出入国管理法が施行され、農業分野では派遣形態での就労が認められており、人手不足の解消に期待されています。
●令和4年5月に、農業経営基盤強化促進法等が改正され、地域の農業を持続させていくための方針と、併せて「目標地図」という、農地ひと筆ごとの10年後の耕作者の計画を立てていくための「地域計画」の作成が必要となりました。

6. 施策における課題（長期総合計画で掲げた課題は◎、それ以外は●）

◎豊富な農産物の魅力を市内外へ情報発信する取組の強化が必要です。
◎販路開拓と消費拡大に向けた取組の強化が必要です。
◎有害鳥獣による被害防止対策の強化が必要です。
◎新規就農者や農業後継者の増加につながる対策が必要です。
●高齢化や担い手不足による農業者数の減少を抑えるために、市外や県外から新規就農希望者を誘引するための積極的な取組が必要です。
●クビアカツヤカミキリによる果樹被害の拡散を防止するための防除対策の継続が必要です。
●耕作放棄地の解消を図るための取組が必要です。
●儲かる農業の実践に向けた6次産業化への支援の充実が必要です。
●地域の魅力を生かす農業振興を進めるために農業施策と観光施策の連携強化が必要です。
●GAP（農業生産工程管理）やエコ農業、スマート農業の取組に対する支援が必要です。

7. 取組の状況と今後の方向性

No.	取組方針（担当課）	これまでの取組・成果	進捗度	今後の取組の方向性（新規・拡充がある場合はその内容）
①	地域の魅力を生かす 農業振興対策	●産業まつり、食育フェアを開催し、生産者と消費者の交流の場の提供と、食の大切さや市産農産物の魅力を市民をはじめ多くの方にPRしてきました。令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響で中止しました。 ●料理をつくる楽しさを体験してもらい、食に関する関心を高めることを目的に料理教室を開催してきました。令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響で中止しました。 ●本市の農業を取り巻く様々な課題を克服するため、市独自の支援策を農業振興戦略の具体化方策としてとりまとめ、事業化を図りながら農業振興に取り組んでいます。 ●交流人口の増加を図るため、青洲の里に農産物直売所を設置するなど、魅力ある施設への転換に取り組んでいます。	普通	●企業と連携した商品開発を進め、メディアを活用した戦略的なプロモーションによる農産物PR事業の展開を図ります。 ●青洲の里における誘客力の向上を目指して、特色のある施設への転換を進めていきます。 ●観光施策と連携強化を図り、市産農産物の魅力の発信を行っていきます。 ●クビアカツヤカミキリに対する速やかな対策を推進するため、防除対策に取り組む農業者を支援します。
	農業振興課			
②	農業経営の安定と強化	●農産物の販売を促進するため、県外でトップセールスを実施し、令和4年度は、桃、晩柑類、キウイフルーツで実施しました。 ●農業者の所得向上や地域活性化を図るため、6次産業化に取り組む農業者への支援事業を実施しました。 ●国や県の事業と連携して農業機械の購入補助や融資に係る利子補給などを行い、担い手の育成と農業経営の安定化に繋がっています。 ●有害鳥獣被害防止対策として、防護柵等の設置に対して補助を行い被害の軽減を図っています。	普通	●市産農産物の認知度向上を図るため、県外でのプロモーションを積極的に実施していきます。 ●6次産業化に取り組む農業者への支援を継続していきます。 ●施設園芸等による複合経営を推進し、農業経営の安定化を支援します。 ●加工商品開発事業で商品化した加工商品を地域ブランドとして認定し、全国に向けてPRを図っていきます。 ●有害鳥獣による被害軽減を図るため、引き続き支援を行います。
	農業振興課・林務課			
③	農業の担い手育成と支援	●認定農業者や認定新規就農者の育成を図るため、経営改善計画や青年等就農計画の作成支援を実施しました。 ●就農初期の不安定な経営や生活を支えるため、国の制度を活用した経済的支援を実施しています。 ●親元就農者への支援を制度化し、次世代の担い手の確保に努めました。 ●新規就農希望者の受入体制を整備する取組を進めています。 ●認定農業者の育成や耕作放棄地の解消と農地の有効利用を図るため、農地の流動化を推進しています。	普通	●担い手農業者の確保対策として、市新規就農者受入協議会と連携しながら市外や県外から研修生の受入を積極的に進めます。 ●新規就農者や親元就農者を支援し、地域農業の持続化・安定化を図ります。 ●人・農地プランをベースに地域計画を策定し、農地の利用集積・集約化を一体的に推進します。
	農業振興課			
④				
⑤				
⑥				

8. その他の取組（上記の取組方針以外の取組状況）

--

9. 施策の方針（取組の優先順位や、重点化・見直しを図るもの等、施策の方向性）

●市民の食に関する意識を高め、農業に対する理解の向上と食育推進のまちを目指します。 ●農業従事者の高齢化や担い手不足の解消を図るため、市外や県外から新規就農希望者の誘引を図ります。 ●農業所得の向上を図るため、6次産業化に取り組む生産者を支援し、加工品等の地域ブランドを創出します。 ●本市農業を取り巻く様々な課題を克服するため、親元就農者への支援や就農希望者の受入体制の基盤整備をはじめとした農業振興戦略計画に基づく市独自の支援策を実施します。 ●青洲の里施設において、道の駅として幹線道路から離れた場所にある不利な状況を克服し、より多くの来場者を獲得するため、農産物直売所や観光施策と連携した事業を展開し、特色のある施設への転換と産業や地域の活性化を目指します。 ●地球温暖化防止やカーボンニュートラル等の実践に向けて、環境にやさしい栽培技術や省力化に資する技術の導入への取組を推進します。
--

10. 施策の評価

施策の進捗度	進捗度の判断理由
普通	高齢化や担い手不足等による農業者数の減少や昨今の物価高騰により農業経営の継続に深刻な影響を受けるなか、令和に入り農業産出額（特に果実）が増加傾向にあることや、新規就農者を確保する「紀の川アグリカレッジ事業」や市認定ブランド「I S S E K I」の創設、市独自の農業者支援制度など、本市の農業振興を進めるための施策展開が実施できていることなどを踏まえ進捗度を判断しました。

施策評価シート（令和 4年度成果）

1. 施策の概要

基本施策名	3-1-2 均衡の取れた農村や農地の整備	施策責任者	農林商工部長 西田 吉雄
目指す姿	地域が一体となって農村や農地の基盤整備に取り組むことで、生産性が向上し、健全で安定した農業経営ができるまちを目指します。		
関係課	農地整備課	個別計画	農村環境計画、農業振興地域整備計画

2. 市民意識調査の結果

年度	重要度	重要度順	満足度	満足度順	市民意識の傾向（市民ニーズの分析）
R 4	6.0	29/40位	8.8	31/40位	●令和4年度の市民意識調査より、均衡の取れた農村や農地の整備の満足度はまだまだ低い値となっています。 ●農業振興戦略計画「農家対象アンケート」において、紀の川市の農業振興のための望まれる環境整備（ハード面）について、「農業用道路の整備・拡張」や「ほ場の区画整理」の要望が高い値となっています。
R 3	6.4	30/40位	11.3	28/40位	

3. 成果指標の状況

No.	指標名	単位		H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 4 (目標値)	ベンチマーク
①	ほ場整備箇所数	か所	実績	4	4	4	4	4	6	田辺市3か所 橋本市3か所 海南市1か所
			達成率(%)	66.6	66.6	66.6	66.6	66.6		
②	多面的機能支払活動組織数	組織	実績	53	51	52	56	55	55	有田川町48組織 海南市37組織 橋本市21組織 日高川町19組織
			達成率(%)	96.3	92.7	94.5	101.8	100.0		
③	中山間地域等直接支払制度集落協定数	件	実績	47	47	43	43	44	47	橋本市82件 有田川町66件 かつらぎ町62件 日高川町56件
			達成率(%)	100.0	100.0	91.4	91.4	93.6		
④	耕地面積	ha	実績	4,700	4,600	4,550	4,510	4,510	4505	
			達成率(%)	104.3	102.1	100.9	100.1	100.1		
⑤	ほ場整備率	%	実績	6.5	6.5	7	7.1	7.1	8.2	県内7.0%
			達成率(%)	79.2	79.2	85.3	86.5	86.5		

4. 成果指標の分析（成果指標のNo.と対応）

- ①ほ場整備箇所数は、令和4年度までで4箇所となっていますが、市全体の耕地面積に占める割合にすると僅かな状況です。
- ②多面的機能支払交付金事業の活動組織数は県内でも最多となっており、地域の共同活動や農地保全を支援し、地元住民の取組に繋がっています。13組織が活動更新を行い、新たに1組織の取組が始まり、令和3年度に比べ1組織減の合計55組織の活動となりました。
- ③中山間地域等直接支払制度の集落協定数は県内では5番目となっています。令和2年度より第5期対策として43組織が今後5年間の変更はないと見込まれていましたが、毎年度ごとに新規協定を立ち上げることが出来るように制度変更があった為、新たに1協定の取組が始まり合計44協定の活動となりました。
- ④宅地及び開発等により、耕地面積が令和3年度より減少傾向にあります。
- ⑤尼寺地区はほ場整備が完成していない為、ほ場整備率は変更していません。

5. 施策の現状（社会情勢の変化、国・県の制度変更、他市町村の動向等）

- 全国的に農業者の高齢化や減少により、耕作放棄地の増加や農業施設の老朽化が進んでいます。また、地震・豪雨などの自然災害による機能低下や基幹的な農業水利施設の老朽化が進んでいます。
- 農業従事者の高齢化、担い手不足による農地の荒廃が進むことが予想されます。
- 和歌山県は、ほ場整備や土地の集約化が進んでいます。
- 今の国の農業施策や成功事例がすべて当てはまるとは限らないため、市町村の現状にあった施策を要望する必要があります。

6. 施策における課題（長期総合計画で掲げた課題は◎、それ以外は●）

- ◎農業生産基盤の適切な維持管理や老朽化対策、未整備区域への対応が必要です。
- ◎生産性の向上と効率的かつ安定的な農業経営の育成を図るため、耕作放棄地の抑制など地域の実情に応じた農業基盤整備が必要です。
- ◎農業の有する多面的機能を将来にわたって発揮させるため、担い手への農地集積・集約化が必要です。
- 農業基盤整備・土地改良事業に係る地元負担の重荷及び地域一体性が確立できないことによる事業の遅れへの対策が必要です。
- ほ場整備事業について、区長及び水利関係者に対して推進活動を行うが、賛同を得られる耕作者を集めることが困難な状態にあるため、啓発活動が必要です。

7. 取組の状況と今後の方向性

No.	取組方針（担当課）	これまでの取組・成果	進捗度	今後の取組の方向性（新規・拡充がある場合はその内容）
①	ほ場整備の推進	●ほ場整備の事業期間中は、耕作が出来なくなるため作付け等考慮し、打田・貴志川地域で一団の土地が広がる水田地帯等を有する自治区に出向き、区長及び水利関係者等に推進を行っています。 ●ほ場整備の推進にあたり、地元負担金が課題のひとつとなっていたため、令和元年度から地元負担金を事業費の10%から7.5%に引き下げました。	普通	●農業従事者が高齢化する中、ほ場整備により営農効率の向上や担い手への農地集積・集約化について知ってもらい、区長及び水利関係者等の協力のもと賛同者を増やし活動意識を高め、事業を進めていきます。
	農地整備課			
②	農地・農業施設などの保全整備の推進	●地域関係団体で管理する農道、水路、ため池等の改良補修に対し補助を行い、農業基盤の整備充実を図りました。	普通	●営農効率の向上を図るため、各地区と調整を図り事業を推進します。
	農地整備課			
③	地域一体となった農地の多面的利用の促進	●農村地域の集落機能の低下により、共同活動によって支えられている多面的機能の発揮に支障をきたしているため、農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮を図り地域が実施する共同活動に対して支援しました。	普通	●農業・農村が有する多面的機能を維持し、農業用施設の長寿命化を図るため、地域が一体となって実施する保全管理や軽微な補修の共同活動を支援します。中山間地域等直接支払制度を推進し、傾斜地の耕作放棄地化を抑制していきます。
	農地整備課			
④				
⑤				
⑥				

8. その他の取組（上記の取組方針以外の取組状況）

●高齢化が進み人口減少が進む中、地域で取り組める活動を見つけ出すため、農家・非農家の垣根を越えて地区の将来を話し合う機会がほしいとの地元からの要望をうけ、水土里のむら機能創出支援事業を活用しワークショップを行いました。県の事業である和みのむら活性化支援モデル事業を活用し、ワークショップで出たアイデアである農産物直売所の運営を平成29年度から地元で実施しています。

9. 施策の方針（取組の優先順位や、重点化・見直しを図るもの等、施策の方向性）

●紀の川市の基幹産業である農業を継続していくために、ほ場整備を推進し、「効率的な農業」「安全安心な農業」を構築するために「ソフト面・ハード面」が一体となった農業振興を図ります。
●農地や農業水利施設などの基盤整備を実施し、農業競争力の強化を図ります。
●効率的で持続性のある農業生産が可能な基盤整備を進めるとともに、防災機能や美しい景観などの農業・農村の持つ多面的機能の発揮を図り、安全で効率的な農業を目指します。
●農業の生産性の向上を図るため、営農活動の基礎となる農道やかんがい施設などの整備、充実を図ります。

10. 施策の評価

施策の進捗度	進捗度の判断理由
普通	ほ場整備予定箇所数は、市全体の耕作面積に占める割合にすると僅かな状況であり、令和4年度までで4箇所となっており、新規地区への推進が必要です。多面的機能支払交付金事業においては、地域の共同活動や農地保全、農業用施設維持を支援し、地元住民の取組や、地元負担の軽減につながっています。また、中山間地域等直接支払制度では、農業生産活動の維持を通じて耕作放棄地の発生を防止し多面的機能の確保が図られ、中山間地域の持つ美しい景観・環境が保全されていますが、高齢化・後継者不足により急傾斜地から離農しているため、集落による維持管理の強化が必要です。

施策評価シート（令和 4年度成果）

1. 施策の概要

基本施策名	3-1-3	商工業の振興	施策責任者	農林商工部長 西田 吉雄
目指す姿	日々の暮らしに不可欠な買い物が身近でできる商店があり、便利で、活気にあふれるまち、地域資源を活用した産業の活性化が図られているまちを目指します。			
関係課	商工労働課	個別計画	産業振興促進計画、創業支援事業計画	

2. 市民意識調査の結果

年度	重要度	重要度順	満足度	満足度順	市民意識の傾向（市民ニーズの分析）
R 4	8. 4	22/40位	1. 2	34/40位	●令和4年度市民意識調査結果では、市内の商店街や個人商店を「よく利用する」「たまに利用する」と回答した割合が66.1%と令和3年度の63.9%から2.2%増加し、目標値を達成しました。満足度は、+1.2となり令和3年度と比べ上昇したことで、重要度が少し下降したと思われます。今後も引き続き、市民意識調査結果の詳細調査を含め、現状把握と課題の抽出を行う必要があります。
R 3	10. 4	16/40位	-5. 4	37/40位	

3. 成果指標の状況

No.	指標名	単位		H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 4 (目標値)	ベンチマーク
①	商業関係事業所数（卸売業、小売業）	事業所	実績	619	621	621	621	621	620	岩出市407事業所（R4）
			達成率（%）	99.8	100.1	100.1	100.1	100.1		
②	商工会会員数	人	実績	1,199	1,207	1,199	1,243	1,245	1250	岩出市 659人（R4）
			達成率（%）	95.9	96.5	95.9	99.4	99.6		
③	主に市内で買い物をする市民の割合	%	実績	47.9	45	63.8	63.9	66.1	65	
			達成率（%）	73.6	69.2	98.1	98.3	101.6		
④	製造品出荷額	億円	実績	1,190	1,271	1,266	1,241	1,241	1300	R3経済センサス活動調査結果を、R3及びR4で使います。橋本市532億円 岩出市219億円
			達成率（%）	91.5	97.7	97.3	95.4	95.4		
⑤	後継者の育っている事業所数（＝商工会青年部会員数）	人	実績	50	49	43	36	31	60	岩出市 31人（R4）
			達成率（%）	83.3	81.6	71.6	60.0	51.6		

4. 成果指標の分析（成果指標のNo.と対応）

①商業関係事業所数（卸売業・小売業）は、過年度と同数で横ばいとなっています。
②商工会会員数は、新型コロナウイルス感染症対応の支援金の申請方法がオンライン化したことにより、サポートを必要とする商工業者が加入したこと、会員数が増加しました。
③令和4年度市民意識調査によると食料品・日用品を市内の商店街や地元の個人商店（大型販売店・チェーン店以外）を利用する割合は、はじめて目標を達成しました。今後も引き続き地元の商店の利用率を維持する必要があります。
④製造品出荷額は、過年度からほぼ横ばいとなっています。（令和3年経済センサス活動調査を基に令和4年度も同数を入力）。
⑤後継者が育っている事業所数（＝商工会青年部の会員数）は、青年部の年齢要件を超過した会員があったことにより減少しています。

5. 施策の現状（社会情勢の変化、国・県の制度変更、他市町村の動向等）

●県内企業は中小企業の占める割合が高く、さらに常用雇用者20人以下の小規模企業の占める割合も高いことから中小企業が産業基盤を支えている状況です。
●令和3年経済センサスによると市内事業者の約83%が小規模事業者で、うち卸売業、小売業を営む事業者が31%を占めていますが、平成26年調査と比較すると事業者数については約19%減少しています。
●商工会員の動向によると青年部に所属する人数は減少傾向であり、経営者の高齢化が進行し、会員自体も減少傾向がみられます。
●新型コロナウイルス感染症の拡大や円安と原油高に起因する物価上昇に関して、市内約7割の事業者が影響を受けています。
●人手不足の解消や生産性向上を計るため、事業者のデジタル化を推進する必要があります。

6. 施策における課題（長期総合計画で掲げた課題は◎、それ以外は●）

◎市民ニーズに沿った身近で便利な商業環境づくりの検討が必要です。
◎農商工観による連携の強化と一体的な産業振興対策が必要です。
◎地元商店、商工会との連携や市内企業間の連携を強化することで商工業の活性化を図ることが必要です。
◎経営者の高齢化や後継者不足解消への対応策の検討が必要です。
●域内での消費活性化及び域外からの外貨獲得の推進など、地域経済の好循環形成に向けた検討が必要です
●市内商工業者の認知度を高めることが必要です。
●キャッシュレス化普及への検討が必要です。
●新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、経済的損失を受けている市内商工業者への消費喚起策の検討が必要です。
●事業者向けDXの導入に向けた検討が必要です。

7. 取組の状況と今後の方向性

No.	取組方針（担当課）	これまでの取組・成果	進捗度	今後の取組の方向性（新規・拡充がある場合はその内容）
①	既存商店の活性化の推進	●プレミアム商品券、地域振興券、デジタル商品券、未来応援券等の事業を実施し地元店舗での消費喚起につなげました。 ●商工業者原油価格・物価高騰対策事業等の支援策を実施し、経営安定化につなげました。 ●買い物弱者に対する支援として、令和2年度に実施したアンケート結果を集約した買い物環境向上支援事業者一覧を市のホームページに掲載しました。	普通	●プレミアム商品券、デジタル商品券を通して、地元店舗への消費喚起と流出抑制を図ります。 ●商工会が実施する会員への経営改善指導や地域振興につながる事業への支援を行います。 ●円滑に事業承継を支援する体制と支援を整備します。 ●空き店舗の活用を促進します。 ●買い物弱者に対する支援として、買い物環境向上支援事業者一覧を市のホームページに掲載するとともに、新たな事業者も引き続き募集します。
	商工労働課			
②	中小企業の活性化の推進	●利子補給金は、小企業者の育成と商工業の活性化を目的に、商工会の指導を受け、借入れた資金の利子の一部を補給する制度で、中小企業の運営に利用できる仕組みです。令和2年度においてセーフティネットにおいて無利子の活用事業者が増えたことから令和3年度の利子補給対象事業者は118件と減少しました。今後も動向を注視する必要があります。 ●市内事業者の連携やネットワークづくりを促進したことで、前年に比べ533事業所が増加し、1,160事業所が登録し、年間23回メール配信を行いました。	普通	●引き続き利子補給金による借入金利子の一部を補給することで、小企業の活性化を図ります。 ●中小企業庁の「セーフティネット保証制度」を活用し、中小企業の資金供給の円滑化を支援します。 ●ジェトロ和歌山貿易情報センターの利用を啓発します。 ●紀の川市中小企業・小規模企業振興基本条例に掲げられた目標を達成するために企業振興に関する施策を総合的に推進します。 ●事業者向けDXの導入を促すため国・県等の支援策を情報発信します。
	商工労働課			
③	地域資源を活用した産業活性化の推進	●地域好循環型ビジネスモデル構築事業では、令和3年度に実施した農産物加工業者進出動向調査及び規格外農産物量調査において、紀の川市内への進出に興味を示した企業に対し進出に関する協議を進め、うち1社の市内進出に繋がりました。 ●新型コロナウイルス感染症の影響もあり、紀の川市立地企業連絡協議会において、産官学連携による新商品、新技術開発協議は実施できなかったが、令和3年度には会員企業2社と市の調整により2品目の新型コロナウイルス感染症対策商品として、段ボールパッケージ、アルコール消毒液が製品化に至り、市に納入及び一般販売ができました。	普通	●地域好循環型ビジネスモデル構築事業は、令和4年度においても進出意欲がある企業を訪問するなど詳細調査を実施し、実現の可能性を探るとともに、ふるさと納税の活用など他課の事業とも連携し検討を進めます。 ●地域資源を活用した産業活性化の推進に向け、部内各担当課が所管する業務を横断的な視点から事業形成できる環境と機会を整え、農商観連携事業を構築するため、継続して連携し検討を進めます。
	商工労働課			
④				
⑤				
⑥				

8. その他の取組（上記の取組方針以外の取組状況）

--

9. 施策の方針（取組の優先順位や、重点化・見直しを図るもの等、施策の方向性）

●市民意識調査結果を更に分析するため市民への詳細調査や事業所への調査等、現状把握と課題の抽出に取り組みます。 ●域内での消費活性化及び域外からの外貨獲得を推進し地域経済の好循環を形成するために、デジタル商品券に加え、商工会が実施するプレミアム商品券事業を通して市内商工業者の認知度を高めるとともに、年間を通して切れ目のない消費喚起策を実施し、地域好循環ビジネスモデル構築事業を推進します。 ●商工会が実施する会員への経営改善指導や地域振興につながる事業、プレミアム商品券事業など中小企業の活性化を推進するとともに、地域資源を活用した商品開発と販路開拓を支援します。 ●商店街実態調査結果を基に、活用可能な店舗の詳細調査を商工会とともに実施します。 ●ジェトロ和歌山貿易センターの利用を啓発します。 ●物価高騰等における商工業者の経営支援対策を実施し、事業の継続と雇用の維持に繋がる環境の構築に取り組みます。
--

10. 施策の評価

施策の進捗度	進捗度の判断理由
普通	掲げた成果指標の実績と達成率の結果値から、総合的に判断しました。 市民意識調査において、重要度が高く満足度は低い状況であるため、市民意識調査結果を更に分析するため市民への詳細調査や事業所への調査等、現状把握と課題の抽出を行う必要があります。

施策評価シート（令和 4年度成果）

1. 施策の概要

基本施策名	3-2-1	就労支援の充実と雇用創出の振興	施策責任者	農林商工部長 西田 吉雄
目指す姿	雇用の場の創出・確保と雇用環境の充実を図り、働く意欲のある人が安心して働くことができるまちを目指します。			
関係課	商工労働課	個別計画	創業支援事業計画、産業振興促進計画	

2. 市民意識調査の結果

年度	重要度	重要度順	満足度	満足度順	市民意識の傾向（市民ニーズの分析）
R 4	18. 8	6/40位	-15. 3	38/40位	●令和4年度市民意識調査結果では、令和3年度と同様に、重要度は高いものの満足度は低くなっています。アンケートや聞き取りによると市内企業の認知度の低さも原因の1つと考えられます。 ●今後も雇用の場の創出・確保と雇用環境の充実を図り、働く意欲がある人が安心して働くことができる環境が望まれています。
R 3	18. 7	9/40位	-16. 2	39/40位	

3. 成果指標の状況

No.	指標名	単位		H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 4 (目標値)	ベンチマーク
①	企業立地件数（累計）	件	実績	10	12	13	13	15	14	
			達成率 (%)	71. 4	85. 7	92. 8	92. 8	107. 1		
②	創業支援資金給付件数	件	実績	3	0	2	6	7	3	
			達成率 (%)	100. 0		66. 6	200. 0	233. 3		
③	地域職業相談室年間雇用契約成立数	件	実績	391	417	294	338	349	450	
			達成率 (%)	86. 8	92. 6	65. 3	75. 1	77. 5		
④	合同企業説明会における参加企業との面談者数	人	実績	55	80	112	41	69	200	
			達成率 (%)	27. 5	40. 0	56. 0	20. 5	34. 5		
⑤	誘致企業における地元雇用者雇用率（全体）	%	実績	37. 9	37. 8	34. 9	33. 6	36	45	
			達成率 (%)	84. 2	84. 0	77. 5	74. 6	80. 0		

4. 成果指標の分析（成果指標のNo.と対応）

①北勢田第2工業団地は、京奈和自動車道の開通など追い風のある中で、企業誘致活動に取り組み、5社の誘致に成功し、全ての工業団地が完売するなど成果をあげており、計画目標を達成しています。しかし、現在も事業用地のニーズは高く、さらに市内への企業誘致を進めるには、新たな企業用地を確保する必要があります。

②空き店舗等の情報を集約する必要があります。

③地域職業相談室年間雇用契約成立数は、新型コロナウイルス感染症の影響があったものの県下の有効求人倍率が、令和3年（1.12倍）から令和4年（1.16倍）に上昇しました。求職者とのマッチング等では、就職件数は、令和3年（338件）から令和4年（349件）と件数は増加し、成功率（紹介件数に対する就職件数）は令和3年（35.2%）から令和4年（40.5%）と大きく増加しています。

④求職者と地元企業とのマッチングの機会多く設けることが必要と考え、コロナ禍であっても、ハローワークとの合同企業説明会に加え、合同企業説明会、市単独の企業説明会を開催したことで、参加者数が増加しました。

⑤誘致企業における地元雇用者雇用率（全体）は、新型コロナウイルス感染症による売り上げ減少、生産調整等による影響により、団塊世代社員の定年退職を背景に企業の新規雇用需要に対応募する新規求職者が不足しているため、雇用全体では減少しているが、それを補うためパート等地元在住者の非正規雇用が増加したと考えられます。

5. 施策の現状（社会情勢の変化、国・県の制度変更、他市町村の動向等）

●本県では、就職を希望する高校生（令和4年3月末卒業）の内、県内就職率は76.9%で県外就職の割合が2割を超えています。また、県外に進学した大学生等（平成27年3月末）の内、6割が県外に就職しています。地元で就職希望する人の中でも、県内で若者の力を発揮できる優良な企業があることを知らずに県外へ就職している人が多くいます。県と連携し地元での就職に魅力があることを伝えていく必要があります。

●令和4年（1月～12月）における全国の製造業等の工場立地件数は、922件（前年比6.7%増）、工場立地面積は1,280ha（前年比0.3%減）となりました。これは、輸送用機械、鉄鋼業等の件数が減少したものの、生産用機械、プラスチック、金属製品等の件数が増加したことで、全体として立地件数は増加となりました。また、工場立地面積は生産用機械、プラスチック、化学工業等が増加したものの、輸送用機械、電気機械、食料品等が減少したことで全体として減少しました。

立地地点の選定理由は、「本社・自社工場への近接性」がトップであり、「工業団地である」が2番目に多くなっています。その結果、本社と同じ県内に立地する件数（県内立地件数）は、全立地件数の6～7割で推移しています。

（経済産業省：工場立地動向調査）

6. 施策における課題（長期総合計画で掲げた課題は◎、それ以外は●）

◎企業ニーズに沿った企業用地の確保が必要です。

◎市内企業の認知度が低いため、効果的な企業情報の発信が必要です。

◎市内での新規創業を支援するとともに、既存の創業者の継続的な支援が必要です。

◎市内求職者と地域雇用者の効果的なマッチングが必要です。

●市の立地性を生かした業種を誘致する必要があります。

●起業・創業への無関心層（若年層）を市内だけでなく市外からも掘り起こす必要があります。

●市民（高齢者）の就業機会の創出と生きがいづくりを促進するため、シルバー人材センターの就業率の向上を図る必要があります。

●働き方改革を進めるとともに、学生等が就職する際に、労働条件等を重視することから、職場環境の向上を啓発する必要があります。

●新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、経済的損失を受けている商工業者の経済支援対策を検討し、雇用の維持につなげる必要があります。

7. 取組の状況と今後の方向性

No.	取組方針（担当課）	これまでの取組・成果	進捗度	今後の取組の方向性（新規・拡充がある場合はその内容）
①	企業誘致の促進	●北勢田第2工業団地を造成し、企業誘致活動に取り組んだ結果、京奈和自動車道の開通など交通アクセスの飛躍的な向上もあり、5社の誘致に成功し、全ての工業用地が完売するなど成果を挙げています。 ●新たな企業用地開発に向け計画区域の補償物件調査（建物、立竹木等）及び用地の土地評価に基づき、用地等補償額の算定し、地権者及び地元関係者と協議検討を進め用地取得を開始しました。 ●民間所有の企業用空き用地の調査を行い、所有者が希望する用地についてはデータベース化しホームページで情報提供を行いました。	普通	●新事業用地を確保するため、事業団地造成を進めます。 ●新事業用地を確保すべく地権者及び地元関係者と協議・検討を進め、用地取得に係る業務を推進するとともに、測量設計業務を進めます。 ●遊休用地や空き工場の洗い出しを行うとともに、本市が持つ地域特性や魅力を情報発信し、引き続き県や関係機関と連携しながら企業誘致活動に取り組みます。 ●関西国際空港からのアクセスの優位性を活用し、広大な工業用地を必要としない業種の誘致についても検討し、企業立地促進助成金をはじめとした各種助成金制度により、新たな企業の誘致を促進するとともに、既存企業の事業拡大や設備投資を促進し、雇用の拡大につなげます。
	商工労働課	●進出協定に基づき、ルートイングループによる新規ビジネスホテルが完成するとともに、認知度向上施策を実施しました。		
②	創業の支援	●創業セミナーを開催し、創業に必要な知識を体系的に習得できる場を提供しました。令和4年度においては創業者は7名となり、今までに受講者93名の内17名が創業し、その17名に対し創業支援補助金を交付するなど、成果を挙げています。 ●高校生に新たな選択肢として「起業」という分野を正しく学ぶ機会を提供するため、インキュベーター（起業家教育）を実施しました。	高い	●創業セミナーを開催し、経営・財務・人材育成・販路開拓などの創業に必要な知識習得の支援と事務所の開設に必要な経費の支援を行います。 ●高校生に新たな選択肢として「起業」という分野を正しく学ぶ機会を提供するため、インキュベーター（起業家教育）を実施します。
	商工労働課			
③	就労への支援	●和歌山県のUターン就職者の割合や高校生の県内就職率は全国平均を下回っていることから、近隣の高等学校に市内企業の情報を提供するとともに市内での雇用者を増加させるために岩出市、和歌山労働局、和歌山公共職業安定所と共同で就職フェアを開催し、就職支援と市内企業の人材確保に取り組んでいます。 ●令和4年度においては新型コロナウイルス感染症の拡大・縮小を繰り返す中でも、雇用対策協定に基づく合同企業説明会に加え、市主催の就職フェア及びハローワークと共催の企業合同説明会開催し企業が積極的に出展できる環境を整備しました。 ●高齢者の就業機会の創出のためシルバー人材センターに運営補助金を交付しました。	普通	●近隣の高等学校に市内企業の情報を提供します。 ●高校生だけでなく保護者に対しても市内企業の認知度を高めます。 ●中学生には、企業の経営層を講師に迎え「キャリア教育」を実施します。 ●就職フェアでのアンケート結果から、企業が積極的に出展できる環境を整備するとともに、雇用対策協定に基づき優秀な人材を確保するための支援をハローワークと連携するとともに、民間のノウハウの活用を検討します。 ●シルバー人材センターの就業率向上に向け、今後もセンターと定期的に協議を実施します。
	商工労働課			
④	雇用・職場環境の充実	●紀の川市地域職業相談室「ワークサロン貴志川」の運営支援を行いました。 ●紀の川市地域職業相談室での年間雇用契約成立数は349人（紹介成功率は40.5%）となっています。（成功率は、令和3年度の35.2%に比べ令和4年度は40.5%と5.3ポイント増加しました。） ●ワークライフバランス推進事業において、一般事業主行動計画を策定した事業者1社に、補助金を交付しました。	普通	●紀の川市地域職業相談室「ワークサロン貴志川」の運営支援に加え、ワーク・ライフ・バランスなど働き方改革に寄与する企業の取組として、次世代育成支援対策推進法（一般事業主行動計画）に基づく啓発・支援だけでなく、学生の就活時の指標に用いる経済産業省が推進する健康経営優良法人の取得支援を検討します。
	商工労働課			
⑤				
⑥				

8. その他の取組（上記の取組方針以外の取組状況）

--

9. 施策の方針（取組の優先順位や、重点化・見直しを図るもの等、施策の方向性）

●企業誘致等による雇用創出のためには企業誘致を引き続き進めることが必要であり、早急に新たな用地の確保に努めます。 ●就労支援の充実と雇用創出の振興につなげるために、市内企業の認知度を高め、引き続き働く場所の確保（雇用の確保）と商工業の振興を総合的に検討します。 ●近隣の高等学校に市内企業の情報を提供するとともに、高校生等へのアプローチやマッチング・開催時期を検討の上、就職フェアを開催します。 ●雇用対策協定に基づき策定した実施計画を労働局と役割分担しながら進めます。 ●創業セミナーを開催し、経営・財務・人材育成・販路開拓など、創業に関する知識習得の支援と開業に必要な経費の支援を行います。 ●シルバー人材センターの就業率向上に向けセンターと継続協議を行います。 ●農業と観光など他分野との融合による新たなビジネスモデルの創出を促進します。 ●高校生の新たな選択肢として「起業」という分野を正しく学ぶ機会を提供するため、インキュベーター（起業家教育）を実施します。 ●働き方改革に寄与する企業の取組を啓発・支援します。 ●新型コロナウイルス感染症による影響を受けた商工業者の経営支援対策を行い、雇用維持に繋がる環境の構築に取り組みます。

10. 施策の評価

施策の進捗度	進捗度の判断理由
普通	新型コロナウイルス感染症の影響がある中でも、就職説明会については求職者と企業のマッチングに関係することから、出来る限り対面や参集が必要となる事業も実施しました。また、創業に関しては一定数が確保できたことなどを総合的に判断しました。また、市民意識調査での重要度が高く、満足度が低くなっている点については、市内企業の認知度が低いことも1つの要因と考えられます。市民の方には、市内企業の認知度が上がるような施策を実施し、就職先の選択肢の1つとなるように学生・保護者に対して啓発事業を進めていきます。また、新事業用団地造成事業により事業用地を確保するとともに、既存の市内企業の事業拡大を促進するための奨励金等の仕組みを市内企業に周知するなど、雇用の場の創出・確保と雇用環境の充実に繋がる施策を引き続き取り組んでいきます。

施策評価シート（令和 4年度成果）

1. 施策の概要

基本施策名	3-3-1	観光資源を発掘・活用した観光振興	施策責任者	農林商工部長 西田 吉雄
目指す姿	市内が観光交流客でにぎわい、市民同士や地域外の人々と交流を楽しめるいきいきとしたまちを目指します。			
関係課	観光振興課	個別計画	産業振興促進計画	

2. 市民意識調査の結果

年度	重要度	重要度順	満足度	満足度順	市民意識の傾向（市民ニーズの分析）
R 4	6.0	29/40位	-0.3	36/40位	●令和4年度市民意識調査の「観光資源を発掘・活用した観光振興」の重要度は、長引く新型コロナウイルス感染症の影響で全国的に観光業の低迷が続いたこともあり上昇しましたが、満足度は低下し、満足度順位も引き続き低位にあります。
R 3	5.8	32/40位	0.5	35/40位	

3. 成果指標の状況

No.	指標名	単位		H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 4 (目標値)	ベンチマーク
①	年間観光客数	人	実績	1,718,650	1,714,141	1,271,993	1,191,519	1,238,184	2200000	和歌山県観光入込客数：(R4)29,138,000人【出典：令和4年和歌山県観光客動態調査（速報値）】
			達成率(%)	78.1	77.9	57.8	54.1	56.2		
②	年間外国人観光客数	人	実績	104,596	90,380	15,090	323	6,791	150000	訪日外客数：(R4)3,832,110人【出典：日本政府観光局（JNTO）】
			達成率(%)	69.7	60.2	10.0	0.2	4.5		
③	体験交流人口	人	実績	5,410	4,286	3,478	2,933	2,515	9300	
			達成率(%)	58.1	46.0	37.3	31.5	27.0		
④	観光ファンクラブ会員数	人	実績	1,881	2,051	1,887	2,025	2,249	2500	
			達成率(%)	75.2	82.0	75.4	81.0	89.9		
⑤	フルーツメニューを扱う飲食店数	店	実績	40	40	40	42	43	48	
			達成率(%)	83.3	83.3	83.3	87.5	89.5		

4. 成果指標の分析（成果指標のNo.と対応）

①紀の川市を訪れる年間観光客数は令和3年度と比較し増加しました。
②新型コロナウイルス感染症の影響で、観光交流拠点への外国人観光客数がコロナ禍前の令和元年度から92.7%減少していることから、貴志駅についても推定8万人×7.3%=5,840人となりました。貴志駅以外の外国人観光客951人と合わせて6,791人と算定しました。
③令和4年度は県事業である「ほんまもん体験」イベントの参加者が211人減少しました。また、(一社)紀の川フルーツ・ツーリズム主催のイベント「ぷる博6」への参加者も207人減少し合計では418人の減少となりました。
④メールマガジンによるPRやぷる博開催時にファンクラブへの加入者を獲得したことにより224人の新規加入者がありました。
⑤令和3年度に引き続き観光庁の補助事業を活用し積極的に飲食店への支援を行った結果、新規でフルーツメニューを開発した2店舗を含む4店舗で6種類の新規フルーツメニューの開発がありました。
注：（令和3年度後半に1店舗が閉店したことにより、4年度は41店舗+新規2店舗=43店舗となる）

5. 施策の現状（社会情勢の変化、国・県の制度変更、他市町村の動向等）

●日本政府観光局の調査によると、外国人観光客に対する水際対策の緩和もあり、令和4年の訪日外客数は増加しました。（前年比1458.6%増）
●令和4年の和歌山県観光客動態調査によると、和歌山県における観光入込客総数は、29,138千人（前年比17.1%増）と増加しています。
●令和4年3月に県観光連盟が地域連携DMOとして登録されました。2025年に開催予定の大阪・関西万博に向けての協議会が令和4年8月に設立され県内全域のDMOが軸となり機運醸成や誘客に向けての取組準備を行っています。

6. 施策における課題（長期総合計画で掲げた課題は◎、それ以外は●）

◎観光資源の魅力をさらに高めるとともに、情報発信力の強化が必要です。
◎観光施設の集客力向上の取組と施設の老朽化への対応が必要です。
◎地域資源を活用した観光による地域の活性化（観光地域づくり）が必要です。
●（一社）紀の川フルーツ観光局に対して、持続可能な運営に向けた民間主導による運営体制の確立を支援する必要があります。
●市内各所の観光拠点からの市内周遊を促すために観光施設や関係者の連携を強化するとともに、観光客が周遊しやすい仕組みづくり（二次交通の確立）や周遊を促進するためのコンテンツ強化が必要です。
●大阪・関西万博を見据え、周辺地域や関係機関と連携した観光客の受入体制の構築が必要です。
●新型コロナウイルス感染症の影響により激減したインバウンドですが、収束後の回復を見据えた取組として情報の発信をしていく必要があります。
●新型コロナウイルス感染症収束後の観光施策の方向性を定め、実践的な観光戦略を打ち立てる必要があります。

7. 取組の状況と今後の方向性

No.	取組方針（担当課）	これまでの取組・成果	進捗度	今後の取組の方向性（新規・拡充がある場合はその内容）
①	誘客・観光PRの促進	●観光振興と紀の川市の基幹産業である農業振興を結び付けるため、様々なメディアを通じて「フルーツのまち紀の川市」ほか紀の川市の魅力をPRしてきました。 ●日本一のフルーツ王国を目指す紀の川市の魅力発信のため、地元出身者の実力派女優をフルーツ大使として委嘱し本市のPRを積極的に行いました。 ●紀の川市観光ファンクラブ（ぶるぶるファンクラブ）の加入促進に取り組んできました。 ●これまで市民交流活動の活性化や観光資源としての魅力を高めるため、各まつりの実施・運営支援に取り組んできましたが、令和4年度も、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、まつりはすべて中止となりました。	普通	●国内外を問わず紀の川市への誘客のため、フルーツ大使による市の魅力発信を含め、SNSや動画共有サイトほか様々なメディアを通じ観光DXの促進と観光PRに取り組みます。 ●平成29年に自転車活用推進法が施行されたことにより増加しているサイクリストをターゲットとした誘客を推進します。 ●紀の川市のファンの輪を広げるために、引き続きファンクラブへの加入促進を図ります。 ●今後も、まつり実行委員会との協働で各まつりの運営に取り組み、市の交流人口拡大につなげていきます。また、ウィズコロナ時代に対応しつつ、まつりの伝統や魅力などの質を維持しながらの運営について検討を行います。 ●より効果的な観光振興のために、民間のノウハウを取り入れた官民連携体制の構築を行う事で魅力的な観光地となることを目指します。また、周辺自治体及びDMOとの広域連携を進めていきます。
	観光振興課			
②	観光基盤・受入体制の整備	●（一社）紀の川フルーツ・ツーリズムによるフルーツをテーマにした博覧会「ぶる博」の開催に協働で取り組んでいます。 ●既存の観光施設が安全で快適に利用されるよう施設の維持管理に努めてきました。 ●まちづくりの中核となる人材育成のためのまちづくり人材育成塾「フルーツ・ライフ・スクール」を開催しています。 ●観光庁の事業を活用して、事業者協力型自家用有償旅客運送による2次交通手段の有効性検証に、（一社）紀の川フルーツ観光局と協働で取り組んできました。	普通	●今後も「ぶる博」を開催する（一社）フルーツ・ツーリズムと協働して取り組むことで、地域の魅力を活かした体験交流を行える体制を維持します。 ●（一社）フルーツ・ツーリズムの組織強化及び人材育成のための支援を行います。 ●今後も観光施設の適切な維持管理と整備を図ることで観光交流を推進する場づくりに取り組みます。 ●市の観光振興につなげるため、今後も地域おこし協力隊制度に加え、地域活性化起業人制度を積極的に活用していきます。 ●新規オープンしたルートインホテルをはじめ、旅行会社等と連携し本市への誘客と市内宿泊施設の宿泊客確保と地域経済向上の相乗効果を狙った取組を進めます。
	観光振興課			
③	DMO（観光地域づくり組織）の推進	●平成30年3月に紀の川市観光地域づくり戦略構想書を作成しました。 ●平成30年7月観光庁へ紀の川市版DMO候補法人登録の申請を完了しました。 ●平成30年9月観光交流拠点「紀楽里」を貴志駅前にオープンしました。 ●平成30年10月一般社団法人として登記を完了、平成31年1月地域限定旅行業手続きを完了し、旅行商品のプランニングを行いインバウンド向け旅行商品の販売を開始しました。 ●平成31年3月、日本版DMO法人の登記を完了しました。 ●令和2年4月、観光交流拠点「紀楽里」の指定管理者として業務を開始しました。 ●観光庁が実施した補助事業等の採択を受け地域活性化のための様々な取組を行いました。	低い	●地域資源を活用して、地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに、地域の誇りと愛着を醸成する観光地域づくりを目指します。 ●（一社）紀の川フルーツ観光局が、当初の設立目的である地域活性化の旗振り役となるための持続可能な運営継続を支援することが必要です。今後、市の支援策の抜本的な見直しも視野に入れた検討を行うと共に、社員協働の上、民間主導の組織運営を推進します。 ●市が打ち立てた戦略に基づき、市とDMOが役割分担を明確にした上、連携し地域活性化の取組を行います。
	観光振興課			
④				
⑤				
⑥				

8. その他の取組（上記の取組方針以外の取組状況）

--

9. 施策の方針（取組の優先順位や、重点化・見直しを図るもの等、施策の方向性）

●新型コロナウイルス感染症の収束を見据え、様々なメディアを通じ紀の川市の魅力を発信し続けます。また、2025年に開催予定の大阪・関西万博に向けた市内の機運醸成を推進すると共にインバウンドを含む誘客促進に取り組めます。
●観光施設を適正に管理し、既存の地域資源を活用すると共に新たな観光資源の発掘に取組みます。
●市民団体や観光協会、（一社）紀の川フルーツ観光局と情報の共有を図り、協働して観光交流人口と観光ファンづくりを進め、観光消費額の拡大に努めます。
●紀の川市観光地域づくり戦略構想に基づき3つの重点アクションプラン(1.旬を売り、旬を感じてもらおう観光の推進、2.フルーツを楽しめる飲食店、物産の広報と支援、3.訪日外国人の周遊化)を推進します。
●（一社）紀の川フルーツ観光局においては、当初計画していた持続可能な自主運営が困難な状況になっています。今後、市の支援策の抜本的な見直しも視野に入れた検討を行うと共に、地域活性化起業人制度を活用する等の手法により社員協働の上、民間主導の組織運営を推進します。
●2025年に開催予定の大阪・関西万博を契機とし、その後の本格的な誘客（インバウンド含む）に向けて民間企業のノウハウを活用し実践可能な戦略を策定・実施します。
●市が打ち立てた戦略に基づき、市とDMOが役割分担を明確にした上、連携しPR等の取組を行います。

10. 施策の評価

施策の進捗度	進捗度の判断理由
低い	●新型コロナウイルス感染症の影響で、全てのまつりが中止となり大々的な集客に繋がる取組はできませんでしたが、市内外で開催されたイベントなどでPR活動を行った他、めつけもん広場にて市内周遊を促すためのチンドンショーイベントなどを実施しました。 また、紀の川市の魅力をメディアなどで発信するとともに、団体旅行誘致を促進するための補助制度や新規オープン的大型宿泊施設を含む宿泊施設への誘導のため「紀の川春旅キャンペーン」企画を一部実施しました。年間観光客数の推移からも、一定の効果は得られたものと考えます。 ●（一社）紀の川フルーツ観光局においては様々な事業展開がなされていますが、設立趣旨でもある地域の旗振り役となるために民間主導による持続可能な組織をめざすと共に収益確保という課題が残されています。

施策評価シート（令和 4年度成果）

1. 施策の概要

基本施策名	3-3-2 国際交流と国内交流	施策責任者	企画部長 角 佳英
目指す姿	国内外の都市との交流を通じて、文化や歴史などを学ぶとともに、市民が気軽に参加でき、交流が活発に行われているまちを目指します。		
関係課	地域創生課、観光振興課、農業振興課	個別計画	

2. 市民意識調査の結果

年度	重要度	重要度順	満足度	満足度順	市民意識の傾向（市民ニーズの分析）
R 4	1. 7	40/40位	-10. 4	37/40位	●市民意識調査では、重要度・満足度とも低い状況が続いています。姉妹都市等との交流について、市民同士の交流につながっていないことが原因であると考えられます。 ●紀の川市在住外国人は年々増加しており、令和3年度末に374名でしたが、令和4年度末には、458名となり84名増加しました。 ●外国人の日本語の学習機会や日本の文化に触れる機会を増やす必要があります。
R 3	1. 6	40/40位	-4. 0	36/40位	

3. 成果指標の状況

No.	指標名	単位		H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 4 (目標値)	ベンチマーク
①	姉妹都市・友好都市のいずれかを知っている市民の割合	%	実績	18. 9	17. 2	19. 3	22. 2	15. 8	35	
			達成率 (%)	54. 0	49. 1	55. 1	63. 4	45. 1		
②	姉妹都市・友好都市等との交流事業回数	回	実績	6	8	3	4	9	6	
			達成率 (%)	100. 0	133. 3	50. 0	66. 6	150. 0		
③	姉妹都市・友好都市等からの来訪者数	人	実績	60	55	0	0	13	50	
			達成率 (%)	120. 0	110. 0			26. 0		
④	姉妹都市への訪問職員数	人	実績	10	4	0	0	0	20	
			達成率 (%)	50. 0	20. 0					
⑤	中学生交流事業への参加者数	人	実績	9	10	0	9	4	10	
			達成率 (%)	90. 0	100. 0		90. 0	40. 0		

4. 成果指標の分析（成果指標のNo.と対応）

①令和3年度まで上昇傾向でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による往來の減少からか、令和4年度数値は下降し、目標値を大きく下回っています。
②オンライン交流や写真展等、往來を伴わない交流事業の実施回数が増加しました。また、「新型コロナウイルス感染症に関する水際対策の強化に係る措置」が見直されたことにより、姉妹都市からの訪問団を2度受入れました。
③「新型コロナウイルス感染症に関する水際対策の強化に係る措置」が見直されたことにより、姉妹都市からの訪問団を2度受入れましたが、目標値を大きく下回っています。
④西帰浦市との令和3年度中の協議により、安全で効果的な交流のため、姉妹都市を訪問した職員はありませんでした。
⑤西帰浦市との令和3年度中の協議により、安全で効果的な交流のため、中学生交流事業を中止しましたが、粉河中学校と西帰浦市大新中学校の生徒会によるオンライン交流を実施しました。

5. 施策の現状（社会情勢の変化、国・県の制度変更、他市町村の動向等）

- 令和4年10月査証免除措置の再開及び水際対策下において効力が停止されていた査証の効力が復活し、往來が活性化しています。
- 令和元年4月、改正入管法（正式名称「出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律」）が施行されたことを受けて、本市でもますます外国人労働者の増加が見込まれます。
- 令和5年6月、建設分野と造船・舶用工業分野のみであった特定技能2号の対象分野に、ビルクリーニング業など9分野が追加されました。
- 在住外国人の増加により、これまで以上に国籍や言語、文化の多様化が進むことにより、市内で生活する全ての人がそれぞれの違いを互いに尊重し、理解することが重要となってきました。
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和3年度のほたるサミットは中止となりました。

6. 施策における課題（長期総合計画で掲げた課題は◎、それ以外は●）

- ◎国際交流・国内交流を活性化させるため、市民への周知・啓発が必要です。
- ◎市民が自主的・主体的に国際交流活動に参加できる取組を展開する必要があります。
- ◎国際化にともなう市民の国際感覚の醸成や外国人への対応の検討が必要です。
- ◎国内交流都市間の交流をさらに深める必要があります。
- 外国人の文化的・社会的背景を理解し、相互に尊重できる多文化共生社会の実現に向けた取組を進める必要があります。
- 姉妹都市をはじめとする異なる文化をもつ外国の人々と良好な関係を築き、市民レベルでの交流の機会を増やす必要があります。
- 外国人の日本語学習の機会や日本の文化に触れる機会を増やす必要があります。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、ほたる祭をはじめとしたホタル関係の活動に制約が生じています。ほたるサミットへの新たな加入がない状況も重なり、今後、時代に合わせたサミットの在り方を検討していく必要があります。

7. 取組の状況と今後の方向性

No.	取組方針（担当課）	これまでの取組・成果	進捗度	今後の取組の方向性（新規・拡充がある場合はその内容）
①	国際交流の推進	●西帰浦市とは、平成19年に姉妹都市締結書を交わし、職員の相互派遣と中学生交流を継続的に実施してきました。職員相互交流については、西帰浦市の職員を令和5年3月に受入れましたが、西帰浦市への派遣は行っていません。 ●中学生交流については、新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年度は中止となりましたが、令和3年度は「LINE」アプリを活用したオンライン交流、令和4年度は両市各1校の生徒会交流をオンラインで実施しました。 ●「友好協力関係の構築に関する覚書」を締結したベトナム社会主義共和国クアンナム省との交流を継続するため、和歌山県ベトナムミッション団に同行し、大使館等を訪問し協力を依頼しました。	低い	●姉妹都市等との交流を市民同士の交流につなげるため、西帰浦市との中学生交流を継続するとともに、国際交流事業に、市民が積極的に参加できる方策を考えます。 ●西帰浦市からの職員派遣期間は1年未満のため、市民との交流機会を多く設けることは困難ですが、交流員に国際交流事業に積極的に関わってもらうことで、市民とのふれあいや交流の橋渡しをする役割を担ってもらいます。また、受入期間の延長も視野にいれ効果的な職員交流を実施します。 ●令和5年7月、ベトナム社会主義共和国クアンナム省の高校生が市内高校生と交流しました。このように交流の中心に市民がいるような交流を実施します。
	地域創生課			
②	多文化共生の推進	●市内で在住外国人のために活動している団体に対して、公共施設の使用支援や市民向けの研修への後援・支援を行っています。 ●主に岩出市で活動を行っていた日本語教室が、毎週火曜日に市役所本庁または打田生涯学習センターで教室を開催するようになり、広報紙で取り上げられたことで、市民からも反響がありました。 ●市が主体となる多文化共生の取組は実施していませんが、市民団体が実施する多文化共生事業に協力しています。	低い	●日本語教室ボランティアなど、在住外国人のために活動している団体に対し補助金を交付します。 ●市内在住外国人は今後ますます増加すると考えられるので、市民が国籍に関係なく地域の一員として、安心して暮らせるよう多文化共生を推進します。 ●姉妹都市等との交流事業については、市民主体、市民同士の交流となるよう関係都市と協議し、事業内容を検討します。
	地域創生課			
③	国内交流の推進	●全国6市町（北九州市、下関市、米原市、真庭市、愛知県阿久比町、紀の川市）によるほたるサミットに毎年参加し、「ほたるを通じて生活環境の整備や観光・経済・文化交流活動に取り組む活力あるふるさとづくり」をとともに目指してきました。	普通	●ほたるサミットは、生活環境、観光、経済、文化交流活動ばかりではなく、災害時の物資や人員の相互応援も大きな取組の一つです。今後もほたるサミットを継続していく事は重要な事ではありますが、持ち回りによるサミット開催市町の財政負担も大きいことから、オンラインを活用したアフターコロナ時代に合わせたサミットの在り方を検討します。
	農業振興課・観光振興課			
④				
⑤				
⑥				

8. その他の取組（上記の取組方針以外の取組状況）

●外国人住民を対象に相談や地域の方々との交流を目的とした市民主体の「ZERO YEN MARKET」の実施に協力しました。

9. 施策の方針（取組の優先順位や、重点化・見直しを図るもの等、施策の方向性）

- 国際交流の推進については、市民が中心となるような取組を検討します。
- 今後、市内在住外国人の増加が見込まれることから、在住外国人が暮らしやすいまちとなるように多文化共生を推進します。
- ほたるサミットの在り方について検討します。

10. 施策の評価

施策の進捗度	進捗度の判断理由
低い	西帰浦市とのオンライン交流や和歌山県ベトナムミッション団への同行、また在住外国人向けの日本語教室の開催などの取組を行っていますが、市民同士の交流や多文化共生の観点から進捗度は「低い」と判断します。